

## 第4章「子ども・子育て施策の展開」実施状況の点検・評価等

### 【基本目標I】安心な妊娠・出産と健やかな子どもの成長

#### 基本施策1 心豊かな子どもを育むための支援

##### (1) 豊かな心を育む体験活動等の提供

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>校外活動やスポーツ活動の充実</b>				
「生きる力」を育むために、学校教育の場に加え、校外での様々な生活体験や社会体験の提供に努めます。  特に、スポーツは子どもの心身の健全な発達に不可欠な要素であり、教育の場だけでなく家庭生活や地域の中での様々なスポーツ機会の提供に努めるとともに、スポーツ環境の充実に努めます。	市町村別対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)へ參加しました。	A	昨年から順位は下がったが、継続的な参加により、参加選手の育成や活動の意欲向上に繋がった。	◎実施継続 中学生の減少、進学や就職に伴い、チーム維持が困難な状況にあるが、関係者と協力し、継続した大会出場に努める。  ◎実施継続 今後もスポーツ機会の提供及びスポーツ環境の充実に努めていく。
<b>体験やボランティア活動の推進</b>	幼稚園での体験活動、小中学校での校外活動及び中体連大会へ参加した。	A	計画通り順調に進めることができた。	教育委員会  保健福祉課
	保育所において、季節に合わせた遊びや体験等を行った。(節分等の季節行事、野菜作り、プール遊び、雪遊び等)	A	乳幼児期における経験が心豊かな子どもを育むため大きな役割を果たしている。保育所において遊びを通じて様々な体験の提供を行った。	

体験やボランティア活動の推進	子ども体験活動事業(チャレンジスクール)による親子クッキングやボルダリング体験教室を実施した。	A	計画通り実施することができた。	◎実施継続 参加者のニーズに合わせた内容を検討し、より実情に沿った事業の展開を図る。	教育委員会
	中学生による職場体験を実施し、勤労観、職業観を育成するとともに、高齢者との世代間交流を行った。	A	計画通り順調に進めることができた。	◎実施継続 様々なボランティアや体験活動の機会の提供に努めていきたい。	
子ども向けイベント等の情報提供					
広報やインターネット等を通して、子どもの体験活動に関する情報提供に努めます。	子育てガイドブック窓口設置や令和6年度北塩原村子育て支援(ダイジェスト版)の作成を行った。	A	子育て情報等をまとめ広報したことにより、多くの子育て世帯に村の子育て情報を広く周知した。	◎実施継続 今後も子育て情報等を引き続き発信していく。有効活用に努める。子育て支援(ダイジェスト版)は、毎年度作成する。	保健福祉課
	子ども体験活動事業(チャレンジスクール)等の情報を紙媒体やSNSを活用し、広く周知を実施した。	A	計画通り実施することができた。	◎実施継続 紙媒体、SNS等の活用のほか、保護者等への声掛けによる参加の推進を図る。	教育委員会
	各学校のブログの活用及び学校だより、幼稚園の地域だよりを発行し周知を実施した。	A	計画通り順調に進めることができた。	◎実施継続 今後も子どもの取組を広報等で周知していきたい。	

(2) 乳幼児等異年齢交流の推進

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>学校や職場体験での乳幼児とふれあう機会の提供</b>				
中学生の職場体験学習などを通して、乳幼児とふれ合う機会や経験の場を提供し、親になるための意識向上を図ります。 また、子育て中の親との交流機会を通じて、自分が成長してきた過程を振り返り、生命の尊さについて考える機会を作る取り組みに努めます。	中学生による職場体験を実施し、勤労観、職業観を育成するとともに、幼児との世代間交流を行った。	A	計画通り順調に進めることができた。	◎実施継続 今後も社会科見学や職場体験を通して、意見の場を提供していく。 教育委員会
<b>正しい性知識を醸成する教育の充実</b>				
乳幼児とふれ合う機会を通して、思春期の子どもに対する保健指導の充実により、正しい性知識の普及と命の大切さの啓発等に努めます。	幼小中連携による交流、教育課程に基づく性教育を実施。	A	授業等を通して命に対する意識の向上、及び正しい性知識の醸成につなげた。	◎実施継続 今後も道徳や学級活動を通じて正しい性知識の普及と命の大切さの啓発等に努める。 教育委員会
	家庭教育支援事業として、思春期保健講座を中学校で実施。	A	中学生に対して、正しい性教育を行った。	◎実施継続 学校行事などを活用し、正しい性知識の習得に努める。

### (3) 他地域文化等との交流の推進

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課	
<b>国内・国際交流の推進</b>					
<p>国内市区町村との交流活動を推進し、他の地域の人や文化とのふれ合いや交流を深めることで、自分たちの住む地域の魅力の発見や正しい知識の習得に向けた取り組みに努めます。</p> <p>本村においては、台湾との国際交流事業、沖縄県東村との姉妹友好都市協定による交流事業、その他国内自治体との交流を推進しています。</p> <p>今後もこうした相互交流事業等を通じた子ども同士の国際交流を推進し、子どもたちの国際社会への興味や関心を醸成し、グローバルな視点の習熟を図るとともに、多様性、文化の違いを認め合う視点、幅広い視野で物事を考える力を身につけることなど、青少年の健全育成に努めます。</p>	<p>台湾派遣交流事業について、学校と連携した実施方法（修学旅行との一体的な実施形態を含む）を検討したが、教育課程や日程等の調整に時間を使い、本年度は派遣の実施に至らなかった。</p> <p>ちびっこ探検学校（沖縄県東村派遣事業）を実施し、交流を深め、健全育成に努めた。</p>	<p>—</p> <p>A</p>	<p>学校側との協議を継続し、事業目的や実施方法に関する整理が進んだ点は一定の前進と評価できるが、一方で、実施には至っていないため、次年度に向けて実行可能な方式の再構築が必要である。</p> <p>90%以上の参加率となり、異文化交流を体験してもらうことができた。</p>	<p>◎実施継続 教育課程との整合性や日程調整、参加方法等を踏まえ、より実施可能性の高い実施体制を構築する。</p> <p>◎実施継続 今後も派遣事業を継続し、青少年の健全育成に努めていく。</p>	<p>総務企画課</p> <p>教育委員会</p>

## 基本施策2 子どもの健康教育の推進

### (1) 食育の推進

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>各年齢に応じた食育の推進</b>				
食による「こころ」と「からだ」を育むために、保健センター、幼稚園や保育園、家庭や学校・地域が連携した、「食」の情報提供や食育を学習する機会の提供に努めます。  また、地域の食材に対する認識を深め、「郷土食」や「伝統食」などの地域の食文化への理解を深める取り組みに努めます。	保育所において、給食提供実施。0～3歳児の各年齢に合わせた食事の提供を行っている。また、月に1度はお弁当の日を設けている。	A	各年齢に適した食事を提供した。また、お弁当作りを通して親の食に関する関心を高め、家庭と保育所が協力して食育に取り組んでいる。	◎実施継続 今後も保育所と連携し、継続して食育を行っていく。  保健福祉課
	幼稚園の保護者や児童を対象に食育講座を実施した。	A	計画通り順調に進めることができた。	◎実施継続 今後も給食を通じて、地域の食材への理解を深める取り組みに努める。  教育委員会
<b>食育の推進</b>				
家庭での食事は、単に食するだけでなく家族が集いコミュニケーションを深める重要な時間です。  ファースト・フードや外食スタイルが普及する中で、家庭での「食育」の重要性の啓蒙と食を通した子どもの健やかな成長に努めます。幼稚園においては栄養・栽培活動調理体験、小学校においては栄養士から食に関する講話、中学校においては学校給食週間の実施に努めます。	保育所において、野菜を栽培し収穫を行った。その野菜を給食に使用するなどの食育を行った。	A	野菜の栽培・収穫等を通して、「食」への興味関心を促した。	◎実施継続 今後も保育所と連携し、継続して食育を行っていく。  保健福祉課
	小中学校での給食の提供、季節行事に合わせた献立の実施、保護者向け食育講演会を開催等を行った。	A	給食を通した食育を実施し、季節行事に合わせた献立や食育講演会を通じてこどもと保護者に対する食育の推進を計画通り順調に進めることができた。	◎実施継続 学校内での食育指導において共通理解が図られていないとところもあるため、今後も重要性の啓蒙を続けていく。  教育委員会

	自家消費野菜等の放射性物質検査を継続するとともに、村内農産物を庭先集荷し、道の駅直売所で販売した。	A	適時、放射性物質検査を実施。また、農産物の集荷事業を実施し、道の駅での地元農産物の販売も好調であった。	◎実施継続 放射性物質検査の継続と、地元農産物の販売を促進することで、地元食材への関心を深めるとともに、地産地消を推進する。	産業課
--	---	---	---	---	-----

## (2) 思春期における健康教育の推進

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>薬物使用防止教育の充実</b>				
薬物使用の低年齢化が進行する中で、発達段階に応じた薬物使用防止教育を実施します。中学生に対しては、外部の専門家を招いた薬物使用防止のための教室を開催等を実施します。	中学校における外部専門家を招いての薬物使用防止のための教室を開催した。	A	教育課程の中で薬物使用防止教室を実施し、計画通り順調に進めることができた。	◎実施継続 今後も薬物使用防止のための教室を開催する。 教育委員会
<b>思春期の子どもの健全育成事業</b>				
青少年を対象とした社会参加を促すための支援やそのための活動への支援、様々な体験機会の提供などにより、青少年の健全育成に努めます。 また、青少年やその家族が抱える悩みやいじめなど、各種の相談事業などを通した助言や援助を行います。思春期における健康教育・健康づくりの推進として、性教育、自殺対策、薬物乱用防止対策、肥満・痩身等保健教育等を行います。	地域学校保健委員会等において関係部局間で情報共有を実施。	A	計画通り順調に進めることができた。	◎実施継続 引き続き、情報共有を図りながら、児童・生徒・保護者・学校が抱える課題について支援できる体制の構築が必要。 教育委員会
	家庭教育支援事業として、保健講座を中学校で実施。	A	中学生、保護者、教職員に対して、家庭教育の講演等を行った。	◎実施継続 学校行事などを活用し、正しい思春期の知識の習得に努める。

### 基本施策3 妊産婦と子どもの健康の向上

#### (1) 妊産婦・乳幼児等への切れ目のない支援

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>子育て世代包括支援センター</b>				
妊娠届の受理・母子健康手帳の交付から始まり、面談を通してニーズを把握し必要な支援を行うなど、妊産婦・乳幼児等が切れ目なく必要な支援を受けられるように、情報の収集・発信、相談体制の拡充などに取り組みます。	妊娠届時に保健師による面談等を実施した。面談の状況に応じて継続して支援できるような体制を構築している。	A 令和6年度実績 5件 妊娠届出時に保健師による面談等を実施し、妊婦の情報把握や適切なアドバイスを行うことができた。	◎実施継続 妊娠中期での母子健康手帳交付事例があるため、早期の届出について周知等を行い、今後も継続して事業実施に努める。	保健福祉課

#### (2) 妊婦及び乳幼児健診の充実

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>妊婦一般健康診査助成</b>				
妊婦に対する健康診査の助成により、保護者自身が妊娠中から子どもの発育・発達に対する理解深め、病気や事故を予防し、健やかな育ちを促せるよう切れ目ない支援を行います。	妊婦（15回）及び産婦（2回）に対して、健康診査費用の助成を実施した。	A 令和6年度実績 29件 妊婦及び産婦に対して、必要な回数分の妊婦健康診査等の助成を実施することで定期的な健診・受診を促すなど、母子の健康に寄与した。	◎実施継続 今後も継続して事業実施に努める。	保健福祉課
<b>乳児家庭全戸訪問事業</b>				
生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し保護者の不安や悩みを聞き取りながら、子育てに関する情報提供を行うとともに、養育環境の把握等に努め必要なサービスが適切に受けられるよう支援を行います。	生後2ヶ月前後の乳児がいる家庭へ保健師が訪問を実施した。	A 令和6年度実績 2件 出生児全員に訪問し、児童及び保護者の状況の確認や必要な指導を行った。	◎実施継続 今後も継続して事業実施に努める。	保健福祉課

### 乳幼児健康診査事業

<p>乳幼児への健診の充実により、障がいや疾病の早期発見や適切な療育・治療につなげるとともに、保護者自身が子どもの成長・発達を理解し、基本的な生活習慣を確立できるよう支援します。</p> <p>同時に、保護者の育児の悩みや不安が軽減できるよう支援を行い、子どもの事故予防に対する注意喚起を行います。</p>	<p>4ヶ月児、10ヶ月児、1歳6ヶ月児、2歳児、3歳児の健康診査を実施した。</p>	A	<p>令和6年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4ヶ月児 4件</li> <li>・10ヶ月児 5件</li> <li>・1歳6ヶ月児 5件</li> <li>・2歳児 6件</li> <li>・3歳児 9件</li> </ul> <p>乳幼児健診により、適切な療育・治療の支援を行った。</p>	<p>◎実施継続 今後も継続して事業実施に努める。</p>	保健福祉課
---	---	---	---	-----------------------------------	-------

### 妊娠婦及び乳幼児訪問指導の実施

<p>妊娠婦による体の変化や出産までの妊娠経過・食事についての知識の提供やアドバイスを行い、安心して出産できるよう支援を行います。さらに必要に応じ、乳幼児の成長の確認と保護者が安心して子育てができるよう訪問指導を実施し、支援を行います。</p>	<p>妊娠後期前後の妊娠に対して訪問や電話連絡を実施し、出産準備の確認や産後について指導した。</p>	A	<p>令和6年度実績 3件 妊娠後期前後の妊娠に対して訪問や電話連絡を行うことで、出産への不安等の相談支援を行った。</p>	<p>◎実施継続 今後も継続して事業実施に努める。</p>	保健福祉課
--	---	---	--	-----------------------------------	-------

### 乳幼児の健康相談事業の充実

<p>乳幼児の健康相談やワークショップ等により、乳幼児の健康に関する適切な情報提供及び相談等を行い、保護者の育児不安の軽減を図るとともに、乳幼児が基本的な生活習慣を身につけ、健康なからだをつくることができるよう支援を行います。</p>	<p>乳幼児の発達に関する相談会を喜多方市と合同にて実施した。(年12回)</p>	A	<p>令和6年度実績 1件 乳幼児健診にて要精密検査の児童に対して、必要時に相談できる体制を構築することができている。</p>	<p>◎実施継続 今後も継続して事業実施に努める。</p>	保健福祉課
---	---	---	---	-----------------------------------	-------

(3) 救急医療体制の充実

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>救急医療体制（小児）</b>				
年間を通して安心して医療を受けられる地域の医療情報の提供に努め、インフルエンザ等の流行性疾患予防に対しても、保健センターを中心に関係機関等が連携し、適切な情報提供に努めます。	休日当番医及び第二次救急当番医を広報誌において掲載。	A	休日当番医、第二次救急当番医を広報誌にて掲載した。 (12回 毎月1回)	◎実施継続 今後も継続して事業実施に努める。  保健福祉課
<b>福島県こども救急電話相談</b>				
夜間急に子どもの体調が悪くなった時に、電話で子どもの様子を伝えることにより、家庭で可能な対処法などについてのアドバイスや、必要があれば受診可能な医療機関を案内します。	福島県こども緊急電話相談に関するチラシを窓口に設置した。	A	福島県こども緊急電話相談に関するチラシを窓口に設置し、案内を行った。	◎実施継続 今後はHPにも掲載し、案内・情報提供を行っていく。  保健福祉課

## 【基本目標Ⅱ】幸せな暮らしを支える子育て支援サービスの充実

### 基本施策1 子育て支援サービスの充実

#### (1) 子育て中の親への支援

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>地域子育て支援拠点事業等の拡充</b>				
北塩原村保健センター内に開設した「子育て世代包括支援センター」において、家庭で子育てをしている保護者に交流と育児相談の場を提供し、育児に関する不安や悩みの解消と保護者同士の交流を促進する取り組みを推進します。また、妊娠や出産、子育てに関する情報を収集し、保護者等が必要と情報の的確な発信に努めます。	子育て世代包括支援センター内（保健センター内）にて親子にて参加できるイベント等を実施した。	A 令和6年度実績 18人 親子が参加できる内容で、こども・保護者間の交流が図られた。また、保護者とセンター職員（保健師）とのつながりを創出することができた。	◎実施継続 今後も継続して事業実施に努める。	保健福祉課
<b>親への子どもを育てる力の育成</b>				
乳幼児健診や家庭訪問、相談事業や子育て講演会、本の読み聞かせ会、栄養食育教室など各種講座の開催等を通して、子どもへの接し方や親子のふれあい、子育ての楽しさを実感するとともに、子育ての悩みの解消など、親の子育て力の向上や保護者が気軽に相談できる体制づくりを図ります。	子育て世代包括支援センター内（保健センター内）にて親子にて参加できるイベント等を実施及び、ペアレント・プログラムの周知をした。	A 令和6年度実績 18人 親子が参加できる内容で、こども・保護者間の交流が図られた。また、保護者とセンター職員（保健師）とのつながりを創出することができた。	◎実施継続 今後も継続して事業実施に努める。	保健福祉課
<b>ファミリー・サポート・センター事業</b>				
乳幼児や小学生等の児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う本事業について、近隣自治体との広域利用などによる事業実施に努めます。	ファミリー・サポート・センター事業未実施。	C 事業実施に向け検討中。 (喜多方地方定住自立圏での共同利用について、検討中。(今後も引き続き協議を行う予定。)	今後もファミリー・サポート・センター事業実施に向け、各関係機関と調整を行い検討していく。 ・子育て支援員研修受講者なし	保健福祉課

ホームスタート事業				
「外出しづらい」、「頼れる人が身近にいない」等の悩みを持つ未就学児のいる家庭をボランティアが訪問し、子育て中の親を支える事業です。近隣自治体との広域利用などによる事業実施に努めます。	ホームスタート事業未実施。	C	事業実施に向け検討中。 (喜多方地方定住自立圏での共同利用について、検討中。(今後も引き続き協議を行う予定。)	今後もホームスタート事業実施に向け、各関係機関と調整を行い検討していく。 ・子育て支援員研修受講者なし 保健福祉課

## (2) 教育・保育サービスの充実

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>子ども・子育て支援法に基づく教育・保育の充実</b>				
子どもとその保護者が希望する教育・保育が受けられるよう、質の高い教育・保育サービスの提供、環境整備に努めます。  また、保育士等の研修や施設間の連携などの充実を図りながら、教育・保育の質的向上に努めます。	村と教育・保育施設で情報共有を行い、より良い保育提供が行えるよう努めている。  各施設に保育士等の研修等に関する情報提供を行った。	A	情報共有を行うことで、ご家庭の状況や子どもと保護者が求める教育・保育ニーズを把握でき、教育・保育の資質向上に繋がった。	◎ <u>実施継続</u> 今後も施設と情報共有を行っていく。  保健福祉課
	保護者や教育現場のニーズや実情に応じた改善を行い、研修に積極的に参加することにより、質の高い教育につなげられるよう努めた。	A	計画通り順調に進めることができた。	◎ <u>実施継続</u> 今後も子どもとその保護者が希望する教育・保育サービスの提供、環境整備に努める。  教育委員会

## 延長保育・一時預かり事業等の検討・実施

保育所、幼稚園における延長保育等は、子育て家庭支援の重要な事業として継続して取り組んでいきます。 冠婚葬祭や保護者の傷病・入院、妊娠や出産など、家庭において一時的に保育ができなくなつた子どもについて、緊急・一時的な預かり保育について、近隣自治体との調整も含め、ファミリー・サポート・センター等他の事業の導入・活用に向けて検討していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所は、朝 30 分、夕方 30 分の延長保育を実施。</li> <li>きたかた子育てサポート・センターにて令和 6 年 9 月より一時預かりの利用が可能となつた。</li> </ul>	A	<p>令和 6 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育利用 4 人</li> <li>一時預かり実績 0 人</li> </ul>	<p>◎実施継続</p> <p>今後も延長保育や一時預かり事業を実施し、家庭支援の充実に寄与していく。</p> <p>・ファミリー・サポート・センター事業導入の検討</p>	保健福祉課
	保護者の就労等により通常保育の前後に家庭保育が難しい園児の預かり保育を行つた。		計画通り順調に進めることができた。	<p>◎実施継続</p> <p>今後、保護者に家庭教育の重要性を伝え、適正な利用について理解を深めていく。</p>	

## (3) 放課後児童健全育成事業の充実

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課	
<b>放課後学童保育事業（放課後児童クラブ）</b>					
保護者が就労等により、昼間に家庭にいない小学校児童の健全な育成を図るために、授業終了後に学校施設や幼稚園などをを利用して、学童保育指導員により適切な遊びと生活の場を与えて、児童の健全な育成に努めます。	保護者の就労等により放課後に家庭保育が難しい児童に対し、児童クラブを開所し、居場所の提供を行つた。	A	<p>学童支援員による、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全な育成を行い、計画通り順調に進めることができた。</p>	<p>◎実施継続</p> <p>今後も児童の健全な育成に努める。</p>	教育委員会

## 基本施策2 子どもの健やかな成長のための環境の整備

### (1) 保育園・幼稚園・小学校の連携推進

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>保育園・幼稚園・小学校の交流推進</b>				
保育園・幼稚園・小学校の相互交流により、子どもたちが目的意識を持って自分らしく生きる能力や態度の芽生えを養い育てるための、教育・保育の質的向上に向けた取り組みに努めます。	保育園と幼稚園との交流、親子ふれあい広場等を実施。	A	同世代の交流を通して、幼稚園へのスムーズな就園につなげられた。	◎ <u>実施継続</u> 今後も相互交流を行っていき、より連続性を保障するため、連携の追伸に努める。 保健福祉課
	保育園と幼稚園との交流、親子ふれあい広場、幼稚園と小学校の交流を実施。	A	同世代の交流を通して、小学校へのスムーズな就学につなげられた。	◎ <u>実施継続</u> 今後も相互交流を行っていき、より連続性を保障するため、連携の追伸に努める。 教育委員会

### (2) 子どもの悩みへの相談支援体制の充実

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>問題行動の早期発見・未然防止</b>				
必要に応じて県のスクールカウンセラー派遣事業など、子どもの悩みへの相談・指導などを通した問題行動の早期発見・未然防止、適正対応に努めます。	県配置のスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒の悩みに対するケアを通して、問題行動の早期発見、未然防止に努めた。	A	教育相談体制を整備し、思春期の児童生徒の心に寄り添い、適正対応につなげられた。	◎ <u>実施継続</u> 今後もスクールカウンセラー等を通じて、悩みに対して助言や援助を行っていく。 教育委員会

### 基本施策3 子育て家庭への経済的支援

#### (1) 教育・保育費等への支援

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>結婚祝金・出産祝金・子育て祝金</b>				
婚姻をした夫婦、子どもの誕生、入園・入学を祝福し健やかな成長を願い子育て家庭を継続して支援するとともに、福祉の増進を図るために、各種祝金を継続して行います。	結婚祝金、出産祝金、子育て祝金支給事業を実施。	A 令和6年度実績 ・結婚祝金…3件 ・出産祝金…0件 ・にこにこ子育て祝金…163件 対象者に支給漏れや遅延等なく支給を行った。子育て家庭等を支援するとともに村民の福祉等の増進を図った。	◎実施継続 今後、国の事業等を活用しながら継続して事業実施に努める。	保健福祉課
	小中学校における給食費の無償化を実施。	A 保護者の経済的負担軽減や食育の推進を図った。	◎実施継続 計画通り順調に進んでいる。	教育委員会
<b>児童手当</b>				
子育ての経済的負担を軽減し、安心して子どもを産みが育てられる社会をつくるために児童手当を支給します。	児童手当受給対象世帯に手当を支給した。	A 児童手当受給対象世帯に支給漏れや遅延等なく支給した。	◎実施継続 今後も継続して事業実施に努める。	保健福祉課
<b>乳幼児及び児童医療費の助成</b>				
満18歳未満の乳幼児童に対する医療費の助成を行っています。今後も、乳幼児及び児童健康の保持・増進を図るため、医療費の助成を継続して行います。	乳幼児及び児童に係る医療について、現物給付及び償還払いにて、助成を行った。	A 助成漏れや遅延等なく助成した。乳幼児及び児童の健康の保持・推進を図った。	◎実施継続 今後も継続して事業実施に努める。	保健福祉課

保育料等の減免				
保育園保育料について、村独自の軽減措置や多子世帯軽減措置による減免について継続して行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料軽減事業（認可外施設利用児童が対象）</li> <li>・多子世帯保育料軽減事業を実施</li> <li>※また、村保育料については、国基準額の保育料より少ない額を設定。</li> </ul>	A	<p>令和6年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料軽減事業…0件</li> <li>・多子世帯保育料軽減事業…0件</li> </ul> <p>実績はなかったが、保育料軽減措置や多子世帯保育料軽減により、保育料の経済的負担の軽減を図るため、体制を構築した。</p>	<p>◎実施継続</p> <p>今後も継続して事業実施に努める。</p> <p>保健福祉課</p>
	預かり保育利用料の無償化を実施。	A	<p>預かり保育利用料の無償化することで、子育て世帯の負担軽減に寄与した。</p>	<p>◎実施継続</p> <p>計画通り順調に進んでいる。</p> <p>教育委員会</p>

### 【基本目標Ⅲ】子ども・子育てを支える地域環境の充実

#### 基本施策1 地域全体で子育てを支援する環境整備の推進

##### (1) 子育てに関する意識の醸成

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>男女共同参画事業の推進</b>				
家族を構成する男女が相互に協力し、子育てに取り組む意識への啓発に努めます。	福島県男女共生センターが主催する各種講演会やイベントチラシを窓口に設置し、周知・啓発に取り組んだ。	A	<p>男女共同参画に関するイベント等の周知・啓発を行うことで、意識醸成の一助となっている。</p>	<p>◎実施継続</p> <p>福島県男女共生センター主催イベント等の周知を引き続き行い、男女共同参画への意識付けに取り組んでいく。</p> <p>保健福祉課</p>

子どもの権利の尊重				
子どもの権利等の教育推進、児童福祉月間による啓発等子どもの権利に関する啓発を行います。 また、不登校やひきこもり状態にある子ども等への支援として、関係機関による青少年総合支援、ひきこもり支援、いじめ・不登校対策、非行防止対策、立ち直り支援等に努めます。	村内小学校で「人権の花運動」を実施した他、第一中学校で「人権教室」を開催し、人権思想の普及啓発に取り組んだ。	A	人権の花運動や人権教室を通じて、思いやりの心を育むなど、子どもの権利を尊重する意識づくりの一助となっている。	◎実施継続 こどもの人権 110 番など、悩みや不安を気軽に相談できる場の周知・広報に積極的に取り組む。  保健福祉課
	不登校の生徒やその家庭に対し、スクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカーを活用し、支援を行った。	A	各学校における健康教育を推進した。	◎実施継続 今後もスクールカウンセラーを通じて、いじめや悩みなどに対して助言や援助を行って行く。  教育委員会

## (2) 住民参加の子育て支援

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>民生委員・児童委員活動</b>				
民生委員(児童委員)や主任児童委員は、地域の身近な相談者としての認知度を高め、相談しやすい環境の整備に努めるとともに、保護者と教育・保育施設や地域、行政等の連携を図り、地域の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。	毎月、民生児童委員協議会定例会を行い、各地区の状況の情報共有を行った。	A	毎月の民生児童委員協議会定例会により、情報共有を行った。不安を抱えるご家庭などについては、民生児童委員の方が適時見守り等の支援を行っている。	◎実施継続 今後も民生児童委員の方々に支援を継続していただく。  保健福祉課

学校支援地域本部事業の推進					
将来を担う子どもの健やかな成長を支援するため、学校支援地域本部のコーディネーター及び登録ボランティアの増員を図ります。	小学校・中学校からの要望に応じ、文化や自然、学習等への講師を派遣し、支援を実施した。	A	学校と地域の連携が図られ、児童・生徒の学ぶことの意欲向上が図られた。	◎実施継続 学校からの要望に沿った、人材確保と取り組み内容の精査が必要。	教育委員会
ファミリー・サポート・センター事業（再掲）					
乳幼児や小学生等の児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う本事業について、近隣自治体との広域利用などによる事業実施に努めます。	ファミリー・サポート・センター事業未実施。	C	事業実施に向け検討中。 (喜多方地方定住自立圏での共同利用について、検討中。(今後も引き続き協議を行う予定。)	◎実施継続 今後もファミリー・サポート・センター事業実施に向け、各関係機関と調整を行い検討していく。 ・子育てサポーターの養成	保健福祉課
ホームスタート事業（再掲）					
「外出しづらい」、「頼れる人が身近にいない」等の悩みを持つ未就学児のいる家庭をボランティアが訪問し、子育て中の親を支える事業です。近隣自治体との広域利用などによる事業実施に努めます。	ホームスタート事業未実施。	C	事業実施に向け検討中。 (喜多方地方定住自立圏での共同利用について、検討中。(今後も引き続き協議を行う予定。)	◎実施継続 今後もホームスタート事業実施に向け、各関係機関と調整を行い検討していく。 ・子育てサポーターの養成	保健福祉課

## 基本施策 2 安心安全な子育て環境の整備

### （1）子育てしやすい居住環境の整備

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>利用しやすい施設の整備</b>				
妊婦や幼児連れ等が安心して外出できるよう、施設のバリアフリー化や利用しやすい道路や歩道の整備など、安心して利用できる施設の整備に取り組みます。	各施設の整備等実施なし。	C 各施設のバリアフリー化等は実施できていない。	各施設においては、老朽化が著しく、今後計画的な改修や設備等の更新が必要である。 ・対象施設の把握・調査	総務企画課

	道路舗装及び橋梁の修繕を実施。	A	財源である国交付金が減少傾向である。	②実施継続 道路修繕計画に基づき、道路の修繕等を行う。 財源が限られているので、優先順位を決め、対費用効果が高い道路の選定や工法を検討すべきである。	建設課
	村民体育館、村民運動場、生涯学習センターの適切な維持管理を実施。	A	村民体育館の破損場所の修繕や生涯学習センター内の環境整備(整理整頓)を実施。	②実施継続 村民体育館の経年劣化による傷みが進んでいることから計画的に修繕を行う必要がある。 各施設の熱中症対策が課題。	教育委員会
	【新】さくら幼稚園の遊具の撤去や園庭及び校庭の開放を実施した。	A	安心安全に遊べるよう整備を行った。	②実施継続 教育施設の遊具を計画的に更新し、利用しやすい施設の整備に努める。	教育委員会

#### 移住促進住宅取得支援事業

村外から村へ移住し、居住のために住宅を取得する際の費用の一部を村及び県が補助します（若年世帯・子育て世帯や村内就業など諸条件を満たせば最大 200 万円）。	地域への移住を希望する方に対し、住宅取得に係る費用の一部を助成する制度として実施している。	A	令和 6 年度 2 件申請 前年度(1 件)と比較して活用件数が増加したが、想定している潜在的な移住希望者数に対しては、依然として十分な利用には至っていないことから、引き続き広報・情報発信を強化する必要がある。	②実施継続 SNS や移住関連媒体等を活用した事業内容の周知をさらに強化し、事例紹介や申請手順の明確化など、利用しやすさの向上を図る	総務企画課
--	---	---	--	---	-------

<b>村営住宅の整備</b>					
核家族化の進展する中で、村営住宅を低廉な家賃で提供し、子育て家庭が安心してゆとりある生活を営むことができるよう、今後も居住の安定に配慮した住宅の供給のため、村営住宅の整備に努めます。	若者定住住宅の環境整備を実施した。	A	戸建て住宅4棟の環境整備を計画的に実施することができた。	◎実施継続 計画に基づき、住宅需要を調査し、集合住宅の建設について検討していく。	建設課
<b>公園や広場の整備</b>					
公園・緑地の整備を進めるとともに、既存施設の開放など、子どもが安心して遊べる安全、安心な環境作りに努めます。	各施設の整備等実施なし。	C	既存施設の開放なども実施できなかった。	今後計画的な改修や設備等の更新が必要である。	総務企画課
<b>自然を活かした子育て環境の推進</b>					
子どもたちが自然の中で伸び伸びとスポーツや体験・交流などを楽しむことができるよう、自然を活かしたスポーツ・レクリエーション環境充実に向けた取り組みに努めます。	子ども体験事業(チャレンジスクール)を実施。小学4年生を対象にキャンプを実施。	A	キャンプ(カヌー、水遊び、カレー作り)を通じて、チャレンジや創造性を生み出すことが出来た。	◎実施継続 小学4年生を対象とした自然を生かした体験事業のため、どのような経験が相応しいのか検討が必要。	教育委員会

## (2) 道路交通の安全確保の推進

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>安全な道路環境の整備</b>				
通園や通学、子どもや親子が安心して外出できる交通環境のために、道路や歩道の整備に努めます。	道路舗装及び橋梁の修繕を実施。	A	財源である国交付金が減少傾向である。 ◎実施継続 道路修繕計画に基づき、道路の修繕等を行う。 財源が限られているので、優先順位を決め、費用対効果が高い道路の選定や工法を検討すべきである。	建設課

## 交通安全教育の推進

<p>事故を起こさない、事故に遭わないための地域住民一人ひとりの交通ルールの遵守、交通マナーの向上のための日頃からの安全意識を高めるための機会づくりを推進します。</p>	<p>交通安全協会等の交通団体と連携し、交通安全啓発グッズの配布等を実施した。</p>	<p>A</p>	<p>村民に対する交通安全意識の向上を図った。グッズの配布等により、子どもたちの交通安全に対する知識向上を図った。</p>	<p><u>②実施継続</u> 今後も計画的に取り組んでいく。</p>	<p>総務企画課</p>
	<p>幼稚園及び小学校において警察官を講師に、交通安全教室を開催した。</p>	<p>A</p>	<p>正しい交通ルールを学び、事故のない地域づくりを推進した。</p>	<p><u>②実施継続</u> 引き続き、事故を起こさない、事故に遭わないための交通ルール・マナーの向上のための機会づくりを行う。</p>	<p>教育委員会</p>

## 冬期間の雪対策

<p>本村は特別豪雪地帯に指定されており、例年1月から3月にかけては長い降雪期間となるため、主要道路である国道459号、(主)米沢猪苗代線、(主)会津若松裏磐梯線をはじめとする基幹道路や集落間、集落内等の交通確保に努め、冬期間の村民の通勤や通学・子どもの通園等に支障がないよう迅速な除雪作業の実施に努めます。</p>	<p>村民の冬期間の交通確保のため、除雪を実施。</p>	<p>A</p>	<p>適宜実施し、計画通り行った。</p>	<p><u>②実施継続</u> 除雪オペレーターの高齢化が進み、今後の人材育成や安定雇用が課題である。</p>	<p>建設課</p>
--	------------------------------	----------	-----------------------	---	------------

### (3) 犯罪等被害防止活動の推進

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>防犯活動の推進</b>				
<p>子どもが犯罪に関わらない、巻き込まれないために地域の連帯感と信頼感を深めていくことが重要です。</p> <p>「地域が子ども守る」という意識の醸成とともに、防犯協会をはじめ、家庭や学校、行政や企業等、県等との連携した防犯活動に努めます。</p>	<p>防犯協会等の防犯団体と連携し、防犯啓発グッズの配布等を実施した。</p>	A	<p>防犯啓発グッズ等の配布により、地域の防犯意識の向上を図り、子どもたちが犯罪に巻き込まれない環境づくりに努めた。</p>	<u>◎実施継続</u> 計画的に取り組んでいる。  総務企画課
	<p>登下校時、地域の見守り隊の方々の協力をいただき、新小学1年生への防犯ブザーの配付を行った。</p>	A	<p>地域の方の協力もいただき、防犯に寄与することができた。</p>	<u>◎実施継続</u> 引続き、子どもが犯罪に巻き込まれないために、地域の協力をいただきながら学校でも防犯活動を行っていく。  教育委員会
<b>防犯に関する情報提供</b>				
<p>地域に向けて防犯に関する情報の提供を進めるために、近隣の自治体や警察署等とも連携しながら、犯罪情報の提供と犯罪防止策の推進に努めます。</p>	<p>警察署等から手供された防犯関連情報を、区長便などを通して住民に周知した。</p>	A	<p>チラシを回覧し村民へ情報提供を行った。</p>	<u>◎実施継続</u> 計画的に通り取り組んでいる。  総務企画課
	<p>管内での事件発生時、各学校への注意喚起を行った。</p> <p>学校から児童生徒・保護者への情報提供を行った。</p>	A	<p>速やかに情報共有を行うことで、注意喚起を促すことができている。</p>	<u>◎実施継続</u> 警察署とも連携し、犯罪情報の速やかな共有を行っていく。  教育委員会

情報活用能力（リテラシー）の向上					
インターネットやスマートフォンなど情報化社会を安全に利用するため、判断力の育成や被害防止対策など、学校や関係機関の協力のもと適切な教育・対策を講じます。	児童生徒に1人1台タブレット端末を配布し、ICTを活用した授業を実施。	A	各教科の学習において、ICT機器を効果的に使い必要な情報を選択する力を育成することが出来た。	◎実施継続 児童生徒がインターネットを介した犯罪に巻き込まれないための教育を引き続き行っていく。	教育委員会

### 基本施策3 仕事と生活の両立への支援

#### （1）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への支援

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>男女共同参画推進事業の推進</b>				
男女がともに働きやすい職場環境づくりへの取り組み事例を広く周知し、他事業者への波及促進を図ります。また、家庭生活や子育てにおける男女の関わり方について、男女共同参画の精神の醸成に努めます。	府内・委員会等における女性の割合や育児休業等に関する調査を実施。(毎年各課に照会(県、国へ報告))	A	育児休暇等の見直しに繋がっている。	◎実施継続 引き続き調査を実施し、男女共同参画社会への意識付けを行っていく。 保健福祉課
<b>仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発</b>				
ワークライフバランスに配慮した働き方の普及促進として、国や県、企業、関係機関と連携し、国の助成制度の周知を図りながら、事業所内保育の推進、育児休業制度、再就職の支援・再雇用及び労働時間短縮促進の啓発に努めます。	国や県より提供のあったワークライフバランスのリーフレット等を窓口に設置し、周知・啓発を行った。	A	ワークライフバランス推進に繋がっている。	◎実施継続 福島県が推進する「とも家事」について、積極的に広報していく。 保健福祉課
<b>病児保育一時預かり事業</b>				
子どもが病気又は病気回復期にあり集団生活が困難な場合などにおいて、近隣自治体と調整・協議、保護者の就労先の理解・対応の啓発を行っていきます。	病児保育一時預かり事業未実施。	C	事業実施検討に係る近隣自治体等調整・検討未実施。	ニーズ等を確認しながら、今後も近隣自治体等と調整を行い、広域利用などによる事業実施を検討していく。 保健福祉課

## 基本施策4 援助を必要とする子どもや家庭への支援

### (1) 子どもへの虐待防止体制の拡充

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>養育支援訪問事業</b>				
乳児家庭全戸訪問事業等を通した養育支援を必要とする家庭の早期把握に努め、支援が特に必要と判断した家庭に対しては、保健師等が居宅を訪問し、養育に関する指導や助言等を行います。 また、地域における児童虐待防止の普及啓発、育児困難感を持つ親の早期発見・早期支援、警察や児童相談所等関係機関の連携強化、家庭での養育が困難な子どもや虐待を受けた子どもに対する支援を行います。	乳幼児全戸訪問時等において継続した支援が必要な児童及び保護者に対し、訪問による助言や指導を実施。	A	令和6年度 実績1名5回 経過観察のため訪問等を実施し、必要時は医療機関との連携を図ることができた。	◎実施継続 今後も継続して事業実施に努める。  保健福祉課

### (2) ひとり親家庭への支援

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>ひとり親家庭福祉相談</b>				
母子家庭等が抱える子どもや家庭内の様々な相談に対して、助言や指導、実情に応じた効果的な就業相談や職業紹介の実施、就職に有利な資格取得を目指すひとり親への給付金制度等の情報提供を行います。	窓口にチラシ等を設置、広報掲載及び児童扶養手当対象者にチラシ等送付した。	A	窓口にチラシ等を設置、広報掲載及び児童扶養手当対象者にチラシ等送付したことにより、広く情報周知を行った。	◎実施継続 今後も窓口設置及び広報等により、広く情報周知を行っていく。  保健福祉課

<b>児童扶養手当</b>	離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童を養育している母または父、もしくはこれらの母や父に代わって養育している人に対して、児童扶養手当法に基づいて、生活の安定と自立を促進し子どもの健全な育成を図るために児童扶養手当を支給します。	児童扶養手当に関し、窓口において案内等を行った。児童扶養手当制度概要を広報に掲載。 (県より支給)	A	児童扶養手当制度を広報掲載に掲載することにより手当対象見込み世帯に対し広く情報周知を行った。	◎実施継続 今後も広報等により広く情報周知を行っていく。	保健福祉課
<b>ひとり親家庭医療費助成事業</b>						
ひとり親家庭の親に対し、医療費の保険診療分の自己負担額のうち、同一受診月ごとに世帯の全員がかかった医療費の合算が1,000円を超えた金額を助成します。 ※児童分の医療費は乳幼児・児童医療費で助成します。	ひとり親家庭医療費助成事業は償還払いにて助成を行った。		A	助成漏れや遅延等なく助成を行い、ひとり親家庭の健康の保持・推進を図ることができている。 ひとり親家庭医療費助成を広報掲載に掲載することにより対象見込み世帯に対し広く情報周知を行った。	◎実施継続 今後も助成漏れや遅延等なく助成を行い、広報等により広く情報周知を行っていく。	保健福祉課

### (3) 障がいのある子どもと家庭への支援

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課
<b>妊婦及び乳幼児への健康診査の実施</b>				
障がいの原因となる疾病や事故の予防に努めるとともに、妊婦及び乳幼児に対する健康診査による障がいの早期発見と適切な治療のための支援を行います。	障がいの早期発見と適切な治療ため、妊婦及び乳幼児への健康診査を実施。	A 令和6年度実績 妊婦健康診査　述べ29件 乳幼児健診　述べ33件	◎実施継続 今後も継続して事業実施に努める。	保健福祉課

## 障がい児を持つ家庭への支援

<p>障がいのある児童をもつ家庭に対する様々な情報提供や、児童の健やかな発達のための支援、サポートを交えながら悩みを持つ家庭との交流などの支援を行います。</p> <p>また、発達障がいのある子どもの早期発見・早期療育のための支援として、発達障がいについての正しい情報や社会的支援の必要性についての普及啓発、早期発見・相談支援等に努めます。</p>	<p>保健センター・教育委員会と連携し、子どもの状況把握し、対象世帯に対し障害関係の福祉・手当等の情報の案内を行った。</p>	<p>A</p>	<p>関係部署等と連携し、子どもの状況を把握・情報共有している。対象世帯に周知漏れ等がないよう障害関係の福祉・手当等の情報案内ができる。</p>	<p><u>◎実施継続</u> 今後も関係部署等と連携し、情報周知を行っていく。</p>	<p>保健福祉課</p>
--	---	----------	--	--	--------------

## (4) 生活困窮家庭への支援

施策・事業の取組内容	実施状況	実施状況評価	今後の取組・改善事項等	担当課	
<b>教育・学習の支援</b>					
<p>奨学生や教育無償化等による負担軽減、生活困窮世帯への学習支援等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学生を募集・選考のうえ奨学生を貸与</li> <li>・準要保護世帯等への就学援助を実施</li> </ul>	<p>A</p>	<p>奨学生・就学援助を実施し望む進路へ進むための一助とした。</p>	<p><u>◎実施継続</u> 引き続き、子どもの将来が環境によって左右されることのないよう、支援を行う。</p>	<p>教育委員会</p>
<b>地域で支える仕組みづくり</b>					
<p>近隣町村と連携・協議し、子どもの居場所づくり、支援制度の普及啓発に努めます。</p>	<p>ひとづくり・交流拠点複合施設「アイデミきたかた」の広域利用について、調整や周知等を実施した。</p>	<p>A</p>	<p>定住自立圏市町村民の屋内子ども遊び場「めごぶらざ」の利用料無料等を周知し、調整等を図った。(村民は、「めごぶらざ」及び子育て支援ルーム等が利用可能)</p>	<p><u>◎実施継続</u> 今後も施設利用に関し、定住自立圏で調整を行っていく。また村民向けに「アイデミきたかた」施設利用に関する情報周知を行う。</p>	<p>保健福祉課</p>

就学援助（要保護・準要保護家庭への援助）					
経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品、修学旅行費、給食費等の就学援助を行います。	準要保護の世帯等への就学援助を行った。	A	奨学金・就学援助を実施し望む進路へ進むための一助とした。	◎実施継続 引き続き、子どもの将来が環境によって左右されることのないよう、支援を行う。	教育委員会
育英事業					
経済的理由により就学が困難な者に対し、奨学金を貸与します。（高等学校、短期大学（専門学校含む）、大学に在学する者）	窓口にチラシ等を設置し、周知を行った。	A	窓口にチラシ等を設置、広く情報周知を行った。	◎実施継続 今後も広く情報周知を行っていく。	保健福祉課
	奨学生を募集・選考のうえ 奨学金を貸与を実施。	A	奨学金・就学援助を実施し望む進路へ進むための一助とした。	◎実施継続 引き続き、子どもの将来が環境によって左右されることのないよう、支援を行う。	教育委員会
生活福祉資金貸付制度					
社会福祉協議会において低所得者世帯等の経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的に貸付を行っています。	窓口にチラシ等を設置し、周知を行った。	A	窓口にチラシ等を設置し、情報周知を行った。 関係機関と適宜情報共有を行う。	◎実施継続 今後も広く情報周知を行っていく。	保健福祉課